

【情報公開文書】

「ART 効率向上のための新しい精子機能検査系列の構築」

1. 研究の対象

研究実施許可日～2028 年 3 月に秋田大学医学部附属病院（秋田市）、弘前大学医学部附属病院（弘前市）、岩手医科大学医学部附属病院（盛岡市）、東北大学病院（仙台市）、山形大学医学部附属病院（山形市）、福島県立医科大学附属病院（福島市）および清水産婦人科クリニック（秋田市）で生殖補助医療（体外受精、顕微授精）をお受けになった方々。

2. 研究目的・方法

皆さまが生殖補助医療（ART: 体外受精あるいは顕微授精）を受療した際に生じた余剰精子を使用します。最近明らかになってきている精子がもつ受精に必要な色々な機能を測定・評価します。遺伝情報の解析はありません。その結果と不妊治療時の臨床的結果をもとに、ART 時に最善の結果を導き出す媒精法に関する指標を導き出します。この指標を使用することにより、ART の効率が向上することが期待できます。

研究実施期間：研究実施許可日～2028 年 3 月 31 日

試料・情報の利用及び提供開始予定日：2025 年 7 月 31 日

3. 研究に用いる試料・情報の種類

ART 施行時に余剰精子が生じたときはそれらの精子を凍結保存し検討に使用させていただきます。また、それら精子サンプルの生殖補助医療施行時の臨床的結果（受精率・胚発育率・着床の有無・健児出産の有無）を個人名が特定できない状況にしたうえで使用させていただきます。

4. 外部への試料・情報の提供

既存試料・情報の提供のみをおこなう機関から秋田大学への試料・情報の提供は、個人を識別できる情報を削除し、郵送およびセキュリティの担保されたクラウドストレージを用いて送付されます。

対照表は各機関の責任者が保管・管理いたします。

なお、個人情報提供を行う際の当施設における管理責任者は、福島県立医科大学学長 竹之下誠一です。

5. 研究組織

その他の機関（既存試料・情報の提供のみを行う機関）

弘前大学医学部附属病院 （担当：産婦人科医師 福原理恵）

岩手医科大学医学部附属病院 （担当：産婦人科医師 佐藤智恵）

東北大学病院 （担当：産婦人科医師 立花眞仁 渡邊善）

山形大学医学部附属病院 （担当：産婦人科医師 竹原功）

福島県立医科大学 （担当：産婦人科医師 高橋俊文）

清水産婦人科クリニック （担当：産婦人科医師 清水靖）

6. お問い合わせ先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

当院における照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：福島県立医科大学 ふくしま子ども・女性医療支援センター 高橋俊文

住所：福島市光が丘 1

連絡先：024-547-1385

totakaha@fmu.ac.jp

当院の研究責任者：福島県立医科大学 ふくしま子ども・女性医療支援センター

高橋俊文

試料・情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称：

国立大学法人秋田大学大学院医学系研究科

研究科長 羽渕 友則